

平成23年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立深伊沢小学校

「人と人とのつながりを大切にし、
豊かな心でたくましく生きる子どもの育成」

I めざす学校像（基本理念）

めざす学校像

- 確かな学力をつけ、安心して自分の思いが出せる学校
- 豊かな人間性と健やかな体を持つ子どもを育む学校
- 保護者・地域から信頼される学校
- あいさつがあふれ、活気のみなぎる学校

めざす子ども像

- 自分の思いや考えを持ち、進んで学ぼうとする子ども 「知」
- 人とのつながりを大切にし、思いやりのある子ども 「徳」
- 自分や他の人の生命・健康・安全を大切にする子ども 「体」

II 学校経営基本方針

- 日常の授業を大切にし、研究・実践に努め、指導力の向上をめざす。
- 子どもの学習意欲を高め、確かな学力の育成を図る。
- 人とのつながりを大切にし、安心して自分の思いが出せる学級づくりをする。
- 基本的な生活習慣を身につけ、たくましい心と体を持ち、将来に希望を抱く子どもの育成を図る。
- 一人一人の子どもを理解し、保護者との連携を深めながら、特別支援教育の推進を図る。
- 学校経営品質の手法を取り入れ、学校評価を生かした学校づくりをする。
- 自他の生命や、健康・安全の大切さを理解し、安全安心な学校づくりをする。
- 家庭・地域・学校が連携し、協働して、教育の環境づくりを推進する。

Ⅲ 現状と課題

- 1 深伊沢小学校は、鈴鹿市北西部の鈴鹿山脈の麓に位置し、児童数187名（7学級）が在籍している。学校の周りには、豊かな自然に恵まれ、さつき・お茶の栽培や稲作を中心とした農業地帯が広がっている。

創立135周年を迎える歴史ある学校であり、転出入も殆どなく、古くからこの地域に住んでいる家庭が多い。そのため、地域の結びつきも深く、学校に対しても環境整備作業等で協力的である。

三世代同居が比較的多いが、近年少しずつ減少傾向にある。また、価値観の多様化により、保護者・地域からの要望は多様化してきている。

学校は、保護者や地域の方の協力を得ながら、子どもたちの健やかな成長を願って学校経営を進めていきたいと考えている。

- 2 学習指導面においては、昨年度まで「つながり 高めあう 子ども」―聴き合う活動を中心として―を研究主題に掲げ、国語科、音楽科、道徳科を中心に実践を進めてきた。しかし、授業の中で「聴き合う」関係づくりに取り組んできたが、私たちが願っているようには、進めることができなかった。



そこで、本年度は、聴き合うだけでなく、子どもたちが自分の考えを相手によりわかりやすく伝えるための表現についても視野に入れながら進めていくことを考えている。授業の中で、子どもたちが持っている考えを互いに出し合い、伝え合うことができれば、自分とは違う考えに出会ったり、また、同じ考えに出会ったりすることで、今、自分が持っている考えをより確かなものにするすることで、互いに高め合うことができると考えるからである。

また、一方で、基礎的な学力を身につけていくことも重要な課題である。

昨年度のC R Tや全国学力・学習状況調査の結果については、全国平均を下回っているだけでなく、学年によって差があったり、分布に2極化の傾向が見られる。そこで、日常においてきめ細やかな指導を行い、低位の児童の学力保障を引き続き進めていく。

- 3 生徒指導面では、「深小児童の約束」に従って、基本的な生活習慣の定着を図ることを重点目標としている。そして、児童の生活指導においては、全職員が共通理解を持って指導に当たるようにしてきた。

全体的には、落ち着いた環境の中で学校生活を過ごしており、児童数も多くないことから、生活指導面で大きな問題となることは少ない。しかし、細部に目を

向けていくと、どの学年も単級でクラス替えがないために、子ども一人ひとりが互いをよく知っており、日頃は仲のよい集団を形成しているように見えるものの、決めつけや偏った見方で接することがあり、いじめにつながるなど気になる面もある。

そこで、児童数が少ないことを活かして、子ども一人ひとりの生活の様子を把握し、情報を共有するとともに、全職員で指導を行っていききたい。具体的には、毎月の職員会議の協議事項の中に「子どもの様子について」の項目を入れ、気になる児童等の情報交換を密にし、全職員で指導を進めていく。

また、不登校児を出さないために、担任と養護教諭が連携を密にし、欠席状況を把握するなどして、適切な初期対応に努める。

- 4 開かれた学校づくりにおいては、情報発信の手段として「学校だより」を発行したり、ホームページで教育活動の紹介をしたりして学校の様子を知らせていく。

また、縦割り班活動や生活科・総合的な学習の時間に、地域の方をゲストティーチャとして招き、米作り、さつまいも作り、エコ活動（キッズISO）等で指導していただいているので、引き続き地域とのつながりを大切にしていきたい。



年3回のフリー参観日には、保護者の方のみならず地域の方にも開放し学校の様子を知ってもらおうようにしてく。

また、地域との連絡会等においても学校の情報を紹介するとともに学校への要望等を把握し、改善につなげたい。

保護者アンケートも年2回行い、保護者の方の声に耳を傾け、迅速にそして誠意をもって対応するように心がけていく。

- 5 昨年度までの学校支援地域本部事業においては、学習ボランティア、読み聞かせボランティア、安全安心パトロールボランティア、環境ボランティア等、保護者や地域の方々に協力いただき、子どもたちへの指導や環境づくりを行っていただいている。



また、鈴峰中校区の5校が連携し、「ボランティアの登録」や「家庭学習の取組」について取り組みを進めている。

本年度は、昨年度までの取り組みを基に、

鈴鹿型コミュニティ・スクールへの取り組みを進め、保護者や地域とのつながりをより深めていきたい。

IV 中長期的重点目標

【学習指導】

- (1) 「基礎学力」の定着と「生きる力」の育成を図り、「確かな学力」を身につけた児童を育成する。
- (2) 自ら考え、その思いを伝え合い学びあう児童を育成する。
- (3) 自分のよさを伝えたり、友だちのよさを認めたりする力を育成する。
- (4) 「授業公開」「研究授業」ができる学校環境を整え、児童が「楽しく、分かる授業」を体感できるよう指導力向上に努める。



【生徒指導】

- (1) 基本的な生活習慣をしっかり身につけた児童を育成する。
- (2) 生徒指導体制を確立し、問題行動の未然防止と早期発見のための継続指導に努める。
- (3) 児童一人ひとりを理解し、全教職員が情報を共有し、指導にあたる。
- (4) 家庭・地域・関係諸機関等との連携と協働に努める。

【人権教育】

- (1) 豊かな人間性を培い、人権意識を高めるとともに、差別や偏見に気づき、ともに課題を解決していこうとする子どもを育成する。
- (2) 一人ひとりに違いがあることに気づき、その違いを理解し、互いに認め合うことができる子どもを育成する。
- (3) 教職員の人権意識を高めるための研修を充実し、教職員自身が人権感覚を磨くことに努める。

【特別支援教育】

- (1) 特別支援を必要とする児童に対し、個別の指導計画・個別の支援計画を作成し、個の特性に応じた教育を進める。

【キャリア教育】

- (1) 職業に対する正しい見方を身につけ、人は社会の一員として働くことの大切さに気づかせる。
- (2) 「すずか夢工房」や「地域の方の仕事」に学び、自らが一人ひとりの特性や個に応じた「将来の夢」をもてるように努める。

【開かれた学校づくり】

- (1) 「鈴鹿型コミュニティ・スクール」支援システムを構築し、学校と保護者・地域との連携を密にして、信頼関係を築き、ともに歩む学校をめざす。
- (2) 学校の教育活動や、子どもの様子を発信するとともに、授業参観や運動会などの学校行事に保護者や学校運営協議会委員を招待し、学校への理解を深める。
- (3) 災害時や非常時における防災・防犯体制を整備し、的確な対応をすることで、安全安心な学校づくりを推進する。
- (4) 学校評価の取り組みを進めるとともに、その結果を活用し、教育の質の向上に努める。
- (5) 鈴峰中校区で連携をとりながら、学習ボランティア、安全安心パトロールボランティア、環境ボランティア等、地域で子どもを育む体制づくりに努める。
- (6) 家庭学習の定着に向け、保護者との連携を図る。
- (7) 学習支援ボランティアの活用を推進する。
- (8) 「高齢者の集い」へ児童が参加し、地域のお年寄りと交流を図るとともに福祉教育を進める。

V 本年度の行動計画

【学習指導】

- ◆ 「確かな学力」身につけるための取り組みを推進する。
- (1) 子どもたちが自分の思いや考えを相手に伝えるための表現力を身につけ、他者との関わりを高める力をつけるための研修を行う。(月1回以上)
 - (2) 全教職員が授業公開を行うとともに、研修会に参加し、指導力の向上に努める。(研究授業実施率 100%)
 - (3) CRTなどの学力調査やアンケートをもとに、学力の状況を評価・分析し授業の改善を図る。
 - (4) 「読み・書き・計算」等の繰り返し学習を実施し、基礎学力の定着を図る。
 - (5) 少人数教育の充実や朝の学習や長期休業中の補充学習などを充実する。
 - (6) ステップ学習や補充学習を実施し、基礎学力の定着、向上を図る。



- (7) 学習ボランティアを活用し、地域の力を活用した教育力の向上をめざす。
(学習ボランティア 7名)
- (8) 家庭と連携し、家庭学習の習慣化と定着を図る。

【生徒指導】

◆問題行動の未然防止と早期発見のための継続的な指導，基本的な生活習慣の定着に努める。

- (1) 朝の打ち合わせや職員会議で子どもの様子を共通理解し，全職員で指導に当たる。
- (2) 毎朝，校門であいさつ運動を実施し，児童・教職員・地域の方たちとのコミュニケーションを図る。(自己評価 90%以上)
- (3) 毎月1回登校指導を行い，正しい2列歩行の仕方やマナーを指導する。
(年11回)
- (4) 全校あるいは低学年・高学年別の集団下校を毎日実施し下校指導を行うとともに，交通安全指導を行う。(交通安全教室の実施 年1回)
- (5) 自分の命を守る「赤いフエ」携帯の指導を行い，自転車に乗る時のヘルメット着用運動を推進する。
- (6) 心の相談員をはじめとする教育相談を充実し，児童一人ひとりの悩みや不安などカウンセリングマインドをもっていじめや不登校の防止に努める。

【特別支援教育】

◆子どもに実態を把握し，保護者との連携を深めながら個に応じた支援を推進を推進する。

- (1) 保護者との連携を深め，個別の教育支援計画を作成して，一人一人の子どもに応じた支援を推進する。(作成率100%)
- (2) 支援が必要な子どもに対して，コーディネーターを中心とした校内体制を整備し，個に応じた支援を進める。

【人権教育】

◆人権尊重の精神を基調とする豊かな人間性をもった子どもを育成する。

- (1) 「わたしがやく」「せいかつ」「にんげん」等の積極的な活用をし，授業実践を進める。
- (2) 子どもの日記や作文を大切にし，子どもの生活に根ざした取り組みを行う。
- (3) 「子どもの生活を語る会」で，子どもの実態と課題を検証し，互いの取り組みを交流する。(年2回)
- (4) 中学校区内の幼・小・中との連携を図りながら，人権教育の取り組みを推進する。

【多文化共生教育】

- ◆ 多文化共生講座を要請し、体験活動を通して、いろいろな国の文化を学ぶとともに、外国の方々とふれあいながら多文化共生の資質を養う。

【キャリア教育】

- ◆ 「すずか夢工房―達人に学ぶ―」の取り組みを進めるとともに、地域の方をゲストティーチャーとして招いたり、地域に出て学んだりすることを通して、子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持つ勤労観や職業観を身につけさせる。(年6回以上)



【開かれた学校づくり】

- ◆ 保護者・地域・学校が協働して、安全で安心な学校づくりを推進する。
 - (1) 「鈴鹿型コミュニティ・スクール」支援システムを組織するとともに、学校運営協議会を設置し、保護者や地域、学校が協働して学校の教育活動を推進する。
 - (2) 「深小っ子みまもり隊」と連携し、防犯指導や交通安全運動を推進する。
 - (3) 「農光会」と協働して米作りを実施し、その活動を授業等に生かす。
 - (4) 地域の高齢者との交流を進める。
 - (5) 学校だよりの発行や、ホームページの更新を行い、学校理解につなげる。
 - (6) フリー参観日を設け、保護者や学校運営協議会委員に来校していただき、学校の理解につなげる。(年3回)
- ◆ 学校評価の取り組みを進めるとともに、その結果を活用し、教育の質の向上に努める。
 - (1) 児童・保護者・教職員アンケートを実施し、現状把握に努めるとともに改善に向けた取り組みを行う。(アンケート 年2回)
 - (2) 全職員で自己評価を行い、学校関係者による評価を実施する。
 - (3) 学校の教育活動を積極的に学校評議員会、学校だより、ホームページ等で発信する。
 - (4) 授業参観、フリー参観日、各種行事、保護者会、家庭訪問等の機会を通じて相互理解に努める。